

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月25日
契約業者名	(株) 守谷商会
契約業者の住所	長野市南千歳町878
工事の名称	屋島築堤その14及び更埴橋地区他河道掘削工事
工事場所	長野県長野市大字屋島地先外
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	長野市屋島地先において、長野市と共同事業である一級河川千曲川堤防改修事業及び市道若里村山堤防線改築事業における築堤工事を行うものである。
工期 (自)	令和 7年 6月19日
工期 (至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	307,560,000円 (税込み)
変更金額	+ 84,150,000円 (税込み)
変更後の契約金額	391,710,000円 (税込み)
変更理由	<p>本工事は当初、標準断面による概略発注工事であったため、築堤部等の詳細及び修正設計成果を反映させた設計変更を行うものである。</p> <p>また、本工事の施工にあたり、共同事業者の長野市との調整及び地元要望により、当初計画の上・中・下流工区の盛土施工から、上・下流工区の完成堤までの盛土及び川裏・川表坂路工を優先的に施工することで、本工事完成後に上・下流工区での河川敷利用が可能となり、次期施工による新たな仮設坂路等の施工が不要となるほか、残工事範囲(中流工区)での河川敷利用者との近接がなくなり安全性を確保した施工に資することが可能となるため、施工範囲を変更するものである。</p> <p>篠ノ井地区における河道掘削において、盛土材として使用を想定していたため掘削土の試掘・土質調査を行ったところ、盛土材に適しない土質であったため、篠ノ井地区の掘削を減工し、更埴橋地区による河道掘削を増工した。</p>